

(2) 生活環境

① 公害苦情

近年、公害苦情受理処理件数は20件を超える年が多く、2009年(平成21年)は最大の30件となりましたが、2010年(平成22年)は26件と減少しました。

平均すると大気汚染に関する苦情が多く見られます。

② 大気

2007年(平成19年)までは、毎年、光化学オキシダント濃度が環境基準を超え、光化学スモッグ注意報が発令されています。2007年(平成19年)は最大の5回発令されていますが、その後、減少傾向にあり、2008年(平成20年)と2010年(平成22年)は発令されていません。

大気測定項目(二酸化窒素、一酸化炭素)は、いずれも環境基準を達成しています。

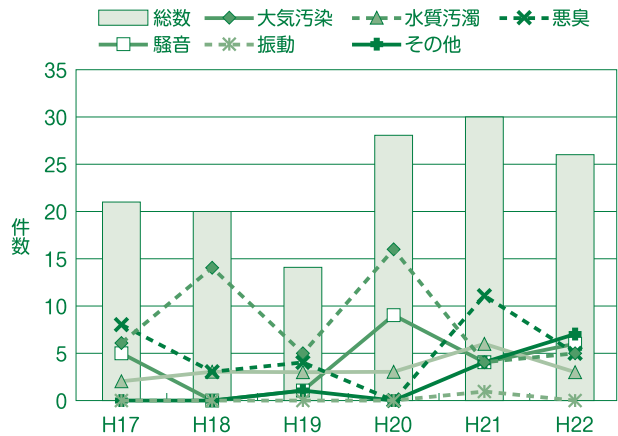


図 2-1-6 公害苦情受理処理件数

出典：向日市統計書

表 2-1-1 光化学スモッグ注意報発令の状況

年度	発令回数	発令年月日	オキシダント 1時間最大値 (ppm)	被害者の有無		
H18	1	18.8.11	0.125	無		
		H19	5	19.5.23	0.132	無
				19.6.20	0.123	無
				19.6.28	0.131	無
				19.7.28	0.126	無
19.8.27	0.130	無				
H20	0	—	—	無		
H21	3	21.5.11	0.126	無		
		21.5.20	0.132	無		
		21.6.25	0.132	無		
H22	0	—	—	無		

京都府向陽測定局

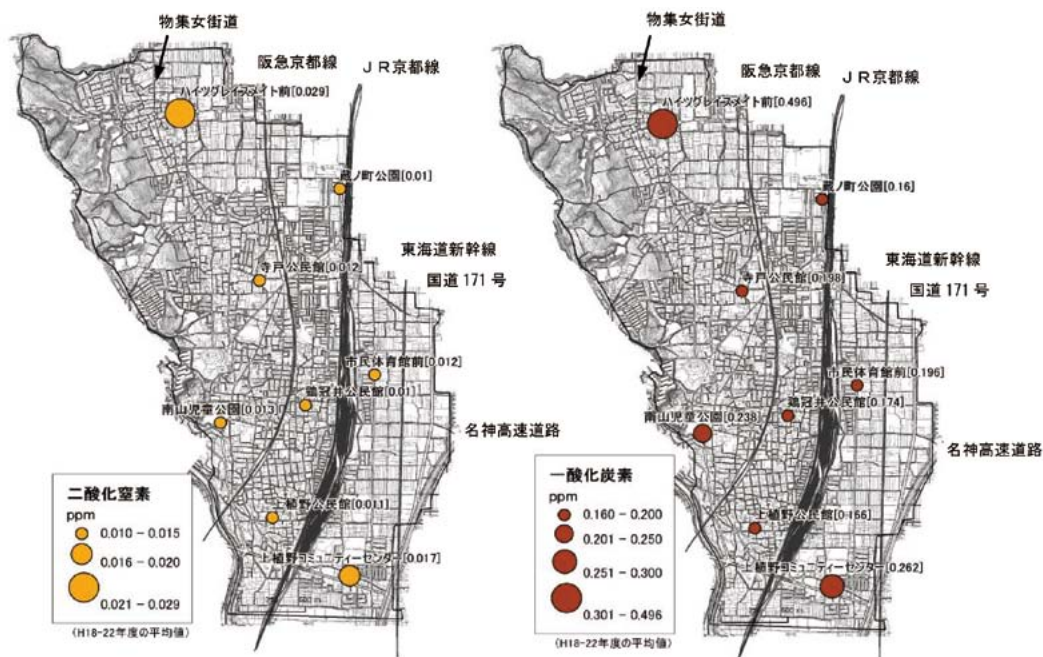


図 2-1-7 大気測定結果のH18～22年度の平均値(左：二酸化窒素、右：一酸化炭素)

出典：向日市統計書

③ 水質

市内を流れる寺戸川、石田川、和井川、小井川の4河川5か所の水質は、公共下水道の整備などにより、改善される傾向が見られます。

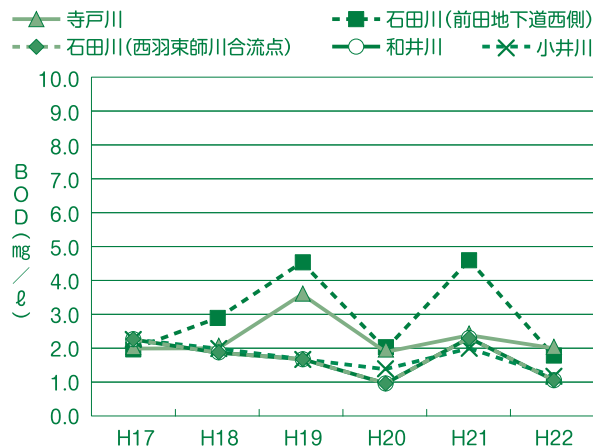


図 2-1-8 河川水質の経年変化 (BOD)

出典：向日市統計書

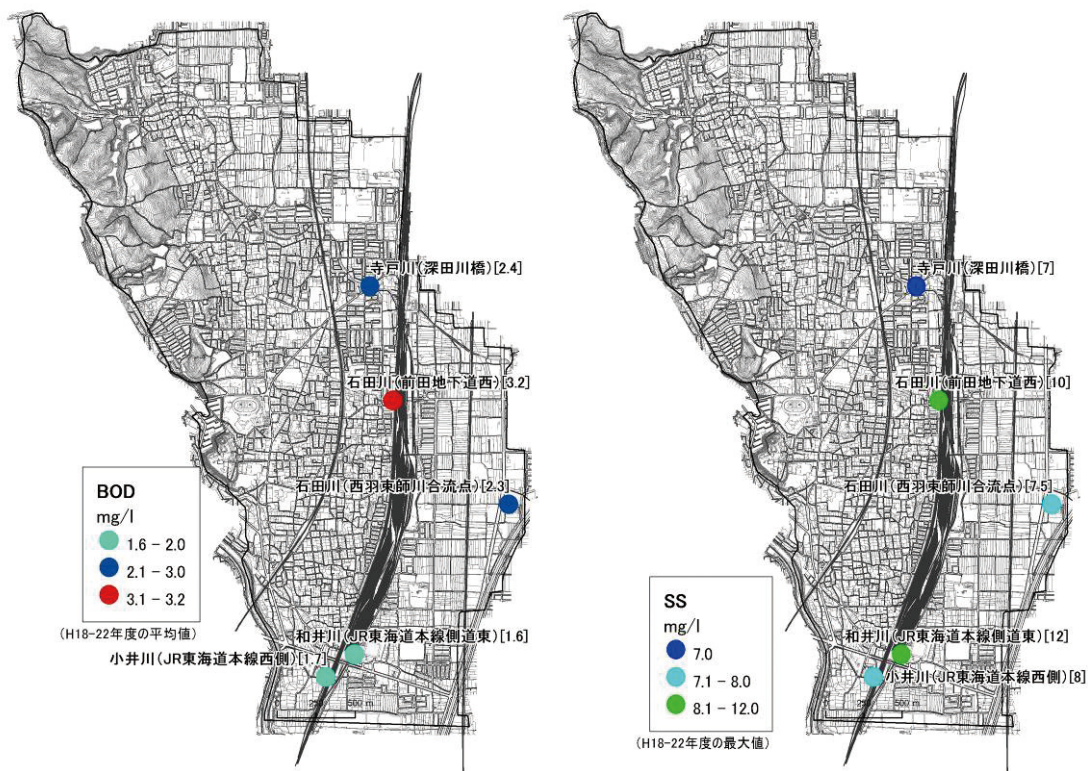


図 2-1-9 河川水質測定結果のH18～22年度の平均値(左：BOD、右：SS)

出典：向日市統計書

【語句説明】

- ・BOD … (生物化学的酸素要求量) 水中の汚染物質が、微生物によって分解されるために必要とする酸素量
- ・SS … (浮遊物質) 水中に浮遊する小粒子状物質のことで、水の濁りの原因となる。

④ 騒音

幹線道路や新幹線の沿道・沿線における騒音は、一部の地域でなおも環境基準を超えています（図 2-1-10 赤色）、市街地内ではおおむね静かな環境が確保されています。

また、住宅が密集し、事業所が混在、隣接していることから、近隣騒音に対する苦情が発生している状況です。

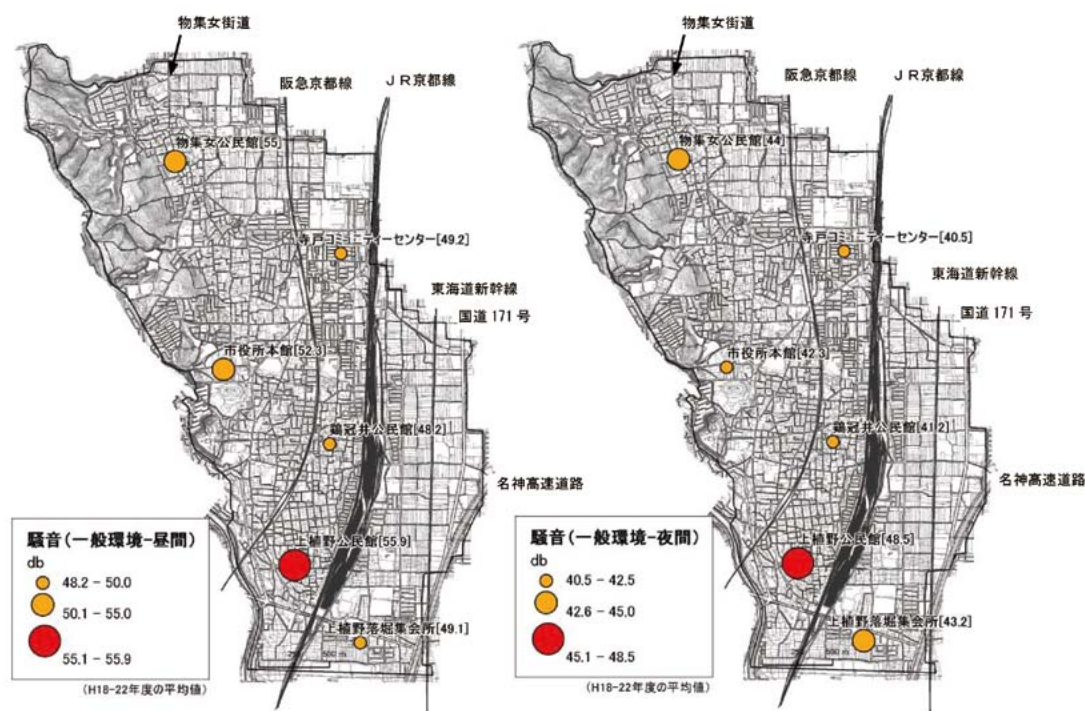


図 2-1-10 一般環境騒音の測定結果の H18～22 年度の平均値(左：昼間、右：夜間)

出典：向日市統計書

⑤ 有害化学物質

ダイオキシン類に係る調査は、京都府が行っており、本市内において、2003 年度（平成 15 年度）に水 1 か所、2007 年度（平成 19 年度）に土壌 1 か所で調査し、いずれも環境基準を達成しています。

アスベスト分析調査については、2006 年度（平成 18 年度）～2010 年度（22 年度）に市内 2 か所で市が調査を行っており、いずれも環境基準を達成しています。

学校など市有施設における焼却炉の使用中止、市民や事業者に対する小型焼却炉使用中止の呼びかけなど、ダイオキシン類の発生抑制に向けた取組みを進めています。

また、乙訓環境衛生組合施設においては、ダイオキシン類発生防止対策として 900℃以上の高温で焼却処理が行われています。